

岡山県子ども・若者未来会議 議事概要

(開催要領)

- 1 開催日時：令和7年7月16日（水） 10：00～12：00
- 2 場 所：岡山県庁3階大会議室
- 3 出席委員名（計21名、五十音順、敬称略）
浅原 耕一、石田 清文、植山 起佐子、宇都宮 和馬、大塚 愛、直本 未来、
瀧上 順子、津嶋 悟、永原 航世、中山 芳一、難波 勝敏、西村 こころ、
服部 剛司、早瀬 直紀、藤岡 隆幸、藤原 佳代子、牧 明奈、三木 浩嘉、
水舟 雪枝、村本 和孝、吉田 康文

【議事概要】

<議題>

- 議題1 少子化の現状と「岡山いきいき子どもプラン 2020」等の数値目標の実績について
- 議題2 県内保育所等の現状について
- 議題3 令和7年度の少子化・子育て支援施策及び子ども・若者育成支援施策について

議題1 少子化の現状と「岡山いきいき子どもプラン 2020」等の数値目標の実績について

議題2 県内保育所等の現状について

(子ども未来課長及び子ども家庭課長)

資料1及び資料2に基づき説明

○発言要旨

(委員)

資料2において、保育所・認定こども園、地域型保育事業いずれも公立私立で充足率に差があるが、理由は分かるか。

(子ども未来課長)

推測になるが、立地の差が考えられる。県北は公立の施設が多く、定員数に対し需要が少なくて充足率が低くなっている可能性がある。

(委員)

立地条件の差であるならば、その問題が解決できれば充足率が同じくらいになると考えて良いのか。

(子ども未来課長)

資料2に記載している待機児童として数値に表れない児童の部分にも関係していることだが、自宅から遠い保育所なら入れるものの、通勤途中に預けたいために入園を辞退している例がある等、空いているからといってうまく定員を埋めるのは難しい部分がある。市町村でもうまくマッチングできるよう尽力していると聞いているが、すぐに改善できるかという点難しい。

(委員)

何が問題か、どうしたら改善できるのか、引き続き検討していただきたい。

(子ども未来課長)

引き続き検討してまいりたい。

(委員)

子ども会の会員数が減っている。活動していない学校も多く、以前は10万人の会員がいたところ、今は1万人を切っている現状だ。子ども会に限らず歴史のあるボランティア団体が縮小していきつつあり、寂しいし、まだまだ若い役員もいるので、勉強しながら活動していきたいと思っている。教員の働き方改革が進む中、より一層学校の地域への依存が強くなるのではないかと考えている。高校だと探究学習があり、地域を学ぶ活動がある。こうした活動が広がれば、若い人が地域の中に入っていけるのではないかと考えている。県内全域で地域のつながりが薄いのではないかと感じているので、委員の皆さんで協力して、分野を超えて連携していければと思う。

(委員)

学校によるが、探究活動の中で課題解決型学習として、地域に出て行ったり、地域と協力したりということがある。地域と学校がお互いに協力しあい、学習を深めるとともに、様々な地域行事に参加していく気運が醸成できたら良いと思う。

(委員)

資料1の2(2)「Ⅱ 困難を有する子ども・若者やその家族への支援」の中の、「7 新たに開設された子どもの居場所(子ども食堂、学習の場等)の数」が

令和2年度からの累計で118か所であるが、内訳は分かるか。

(子ども家庭課長)

子どもの居場所は形態が様々であるため、内訳を出せるような整理をしていない。

(委員)

内訳については、また教えていただきたい。

加えて、子どもの居場所を継続していくための支援をお願いしたい。

(子ども家庭課長)

子どもの居場所づくりについては、市町村が主体となって取組を行っているが、県においても、居場所同士がつながり、情報共有しながら支え合えるネットワークづくりを進めているところである。

(委員)

資料2で、令和5年度から令和6年度にかけて公立の保育所・認定こども園の数が減っているが、理由は分かるか。

(子ども未来課長)

市町村によっては、保育所を認定こども園に転換する際に運営者を募集して、公立から私立へと設置主体が変わる例があると認識している。公立の保育所・認定こども園の減少は、その数が反映されているということが考えられる。

(委員)

県内の一部地域では、公立園はあるものの私立園がなかったり、希望する園があっても交通手段の確保が難しく通園できない場合がある。子どもが通える園の選択肢を広げられる仕組みがあると良いと思う。

(委員)

子どもの居場所には、こんなイベントや支援があるので来てくださいというプログラム型の支援になっているところや、自由にふらっと立ち寄れるところなど様々なタイプがある。実際に子ども自身にとって居場所だと感じられるところは、大人が用意したプログラム型ではないことが多いと思うが、プログラム型ではない場合、安全面の確保といった管理の問題が出てきてしまう。居場所については、どのようなタイプの居場所がどのような効果があるのかというのを調査研究し、

効果的な居場所をつくっていく必要があると思う。

(子ども家庭課長)

子どもの居場所について具体的な定義はなく、子ども自身がいたいと思うところが居場所であり、どう整備していくのかというのは、個々のニーズもあり難しい問題である。ただ、単純に子どもが来られる場所というのではなく、そこに来た子どもの状況に気づき、支援につなげていくのが本来あるべき子どもの居場所の姿であると考えている。そのため、子どもに来てもらえる場所はこういったものかということを考えるだけでなく、そこから支援につなげていく、そういった取組にできるよう進めてまいりたい。

(委員)

全国的には、先駆的な取組をしている NPO 法人がある。ニーズを拾って支援につなげることの重要性は分かっているけれども、専門的な人を配置できるのかなど難しいことであるので、先行事例を確認し、効果測定をしながら適切な人的措置をお願いしたい。

(委員)

資料 1 の 2 (2)「Ⅲ 創造的な未来を切り拓く子ども・若者の応援」の中の「3 県内大学新卒者の県内就職率」について、数値目標を達成するための取組があれば教えていただきたい。

(労働雇用政策課長)

新型コロナ禍があけてから右肩下がりで、苦戦している状況だ。当課でも特に力を入れている項目であり、若者と企業の経営者との交流会を開催して若者の価値観を共有し、こういった人材を採用するためにこういった環境を作ったら良いのか考えるきっかけにしてもらったり、奨学金を借りている学生を採用し、会社が返還を支援したときに県から補助する制度の対象を広げたりするなどの取り組みを行っている。

(委員)

県外大学を卒業し、就職時に U ターンで帰ってきた人の数は分かるのか。

(労働雇用政策課長)

把握している。こちらも数値は芳しくなく、直近だと、令和 5 年度卒業者で岡山県出身の U ターン就職率は 30.9%。県外でも、東京にあるアンテナショップや

大阪事務所に就職コーディネーターを配置しており、Uターン就職の情報提供を行ったり、相談を受け付けたりしている。

(委員)

資料１の２（２）「Ⅰ すべての子ども・若者の健やかな成長と自立に向けた支援」の中の「６ 大学卒業者の３年以内離職率」について、これも県内大学卒業者の数値ということで間違いないか。

(労働雇用政策課長)

間違いない。この数値も近年上昇してきており、若者の意識の変化に加え、採用活動が短期化し、企業を選ぶ期間が短くなっていることで、本当にしたいことができる企業を選ぼうと影響しているのではないかと考えている。

(委員)

この数値は全国の傾向と同じなのか。実績と目標値が乖離しているのは、やはり分析が足りないと感じる。これが少子化などにもつながってしまうと思う。

(委員)

離職に関しては全国的に問題になっており、圧倒的に売り手市場なのが要因だ。売り手市場により、企業側も非常に短期間で、ミスマッチも看過しながら採用するという状況に問題がある。手だてをしていないわけではなく、止めようがない流れだと思う。

(委員)

全国の風潮だろうとは思いますが、何か打つ手はないかと。Facebook をよく使うが、各首長が、自分の自治体に良い企業があると売り込んでいるのをたまに見かける。全国の流れといっても、情報発信は大事だと思う。大学に関わっている身として、大学を卒業する時、どれだけ真剣に情報を収集して就職するのかというのは気になる点である。

(委員)

資料１の２（２）「Ⅱ 困難を有する子ども・若者やその家族への支援」の中の「６ 小・中・高等学校における不登校の出現割合（児童生徒１千人当たり）の全国平均との差」で、この数値だけを見ると、不登校の人が減っているように見える。しかし、全国的に不登校の人は増えており、全国と比べるのも良いが、実際に岡山県でどれだけ不登校が増えているのかというのが分かれば教えていた

だきたい。

(人権教育・生徒指導課副課長)

令和5年度の実績で、小・中学校では1千人当たり岡山県で28.7人、全国で37.2人。高等学校では岡山県は25.3人、全国で23.5人。高校段階では全国を上回っている状況である。

(委員)

令和4年度と比べるとどうか。

(人権教育・生徒指導課副課長)

出現割合は毎年増えてきており、全国的に同じ傾向である。

(委員)

そのような数値が漠然としていてわかりづらいので、具体的にどれだけ増えているというのが分かればよい。

県北に当校があるが、少子化で子どもの数が減っているのに加え、やりたいことを求めて地区外に出ていく子どもが増えている。地区外には通信制高校が含まれており、母体を岡山県に置かない学校だと、県外にカウントされていると思うが、そのあたりの数値が分からず、毎年どのくらいの子どもが実際に地区外に出ているのかが分からない。県としても流出対策が必要なため数字を調べていると思うが、なかなかその数字を教えてもらえないもどかしさがあるので、現場に教えてもらえるとありがたい。

(高校教育課長)

広域の通信制高校を含めた進学状況を厳密に把握するのは難しいが、今年度から、県立高校の在り方に関する検討会議があり、通信制高校の在り方や動向についての話にもなるかと思うので、公表できる数値は公表してまいりたい。

(委員)

不登校について、定義にもよるので明確な人数は出てこないのが現状かと思う。本人が選んで入学しているとはいえ、通信制の高校に入る人が増えてきているのも気になる。明確な定義と数値が分かれば議論しやすいと思う。

(委員)

資料1で、目標に対して実績の方が良い項目がある。これは県としてもっとア

ピールできたら良い。

議題 2 令和 7 年度の少子化・子育て支援施策及び子ども・若者育成支援施策について

(各課長)

「岡山いきいき子ども・若者プラン 2025」(p. 103～p. 124) に基づき説明

○発言要旨

(委員)

子どもの数が減り、保育所の人数もどんどん減って、間もなく無くなる場所も出てきてしまうかもしれない。保育士が足りないことがないように、頑張っている保育所にはしっかり予算を取って、岡山で生まれ育った子どもが岡山で力を発揮でき、若い人が元気に生活できるような施策を進めていただきたい。27 市町村で少子化対策における濃淡があると思う。県を中心に全体で少子化を止めようという気運を高め、若い人が就職したがる企業の誘致などに力を入れていただきたい。また、次々と認定こども園になっており保育士が足りない状況だが、子どもは宝であるので、保育の質を上げていくことについて御協力をお願いしたい。

(委員)

103 ページの同窓会等開催支援事業について、補助に年齢制限があったと思うが、今も変わっていないか。

(縁むすび応援室長)

昨年度から実施している事業で、市町村に対して県が補助する年齢要件を 35 歳以下としており、今年度も要件は変わっていない。県の補助要件としては 35 歳以下だが、市町村によっては柔軟に設定しているところもある。

(委員)

同窓会補助については、もっと年齢幅を柔軟にさせていただいた方が色々な人が使いやすいと思う。

104 ページの産後ケア事業の体制強化事業に関連して、妊娠中の方へのサポートが少ないと感じている。出産時には、希望するお産体制やリスクへの備え、近隣に医療機関があるかといった点を考慮し、居住地から離れた別地域で出産を選ぶ場合もある。私自身もそのような経験があり、一時的な住まいを借りて過ごしたが、そういった際に利用できる住宅の補助などがあれば、出生率の向上にもつながるのではないと思う。産後ケアについては助産師の尽力で、体制が整って

きていると感じるが、妊娠中の体制強化も検討していただけたらうれしい。

107 ページの第3子以降保育料無償化事業について、なぜ第3子以降なのかお伺いしたい。

(子ども未来課長)

国では第3子以降の保育料無償化に取り組んでおり、3人とも保育園に入っている場合の保育料については無償化されている。県では、それに加えて、第3子については要件なく無償化できるように支援を進めているところだ。限られた財政の中、どこに配分するかという政策判断である。

(委員)

色々と線引きがあるようだが、要件をなくして無償化していただけたらうれしい。

107 ページにおける心の居場所づくりについて、私が関わっている高校では「自立応援室」が設けられており、利用率は高くないが、頼れる場所が常にあることが生徒の安心感につながっていると感じる。利用率に関わらず、こうした場所が増えて、生徒の安心につながる事業が広がれば良いと思う。

また、子育ての経験からも、子どもを預ける場所があっても、親が気軽に頼れる場所が不足していると感じる。子育て支援は物理的な場所と人との関係の両面で考えていけたら良いと思う。

(委員)

虐待対策に関して、一時保護所の人数が増えており、児童養護施設で一時保護をお願いしたいという案件を受けたりしている。虐待を受けた疑いがある子どもを一時保護する際、今まで児童相談所の判断でできていたのが、6月から裁判所を通して司法審査が必要になった。児童相談所の業務量が相当増えるのではないかと報道もされていたが、1か月半経過し、必要な時に迅速に子どもを守ることの影響が出ているかどうかお伺いしたい。

また、5月末、佐賀県の乳児院で一時保護していたところ、母親が子どもに会わせろとやって来て、断ったところ刃物で刺されて亡くなるという衝撃的な事件が起きた。その母親は直前に児童相談所でも問題を起こして警察が保護したそうだが、その後事件は起きた。問題なのは、一時保護する乳児院にそのトラブルが共有されていなかったということだ。社会的養護に関わる身として、いつ同様のことが起きるか分らないと思うし、職員も不安を抱えている。児童相談所に対して情報共有の徹底をお願いしたいのと、児童相談所のアセスメントがあった場合、共有して、現場で一緒に協力して子どもを守れるよう、協力体制を改めてお

願いたい。

(子ども家庭課長)

司法審査について、県内での事例は現時点では聞いていない。一時保護が必要な場合、裁判所の判断を待つのではなく、まず保護をして、同意が得られなかった場合には裁判所の手続きを踏むという流れであり、子どもの安全を第一に取り組んでいるところである。そのため、迅速に子どもを守るという点において影響はない。

(委員)

116 ページのスクールカウンセラー配置事業について、不登校で学校に来られない子どもに対して、個別の訪問など、どこまでやっていただいているのか教えていただきたい。

(人権教育・生徒指導副課長)

スクールカウンセラーは、現在、公立学校全校に配置して活動していただいている。基本的には学校に来ていただいて面談したりしているが、校長が必要だと判断した場合には、訪問している例もある。

(委員)

学校関係者に合わない子どもも多いので、連携していけたらと思う。

以上